

発議第 1 号

国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり岩出市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 6 年 12 月 5 日提出

提出者	岩出市議会議員	玉田 隆紀
賛成者	//	増田 浩二
賛成者	//	三栖 慎太郎
賛成者	//	梅田 哲也
賛成者	//	井神 慶久

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣
内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書

近年、河川堤防の決壊や越水による大洪水など、台風の大型化や集中豪雨等がもたらす激甚的な自然災害が全国各地で頻発している。

また、本年1月の能登半島地震では、人的被害及び住家被害、道路や電気水道等の生活インフラにも甚大な被害が発生した。加えて、半島という地形的な特徴から交通アクセスが限られ、被害状況の把握、救援や物資搬入に多大な支障が生じたことから、防災・減災に向けた国土強靱化の推進は、これまで以上に重要な課題となっている。

本市においては、激甚的な自然災害はもとより、今後発生が予測される南海トラフを震源とする巨大地震をはじめ、中央構造線断層帯を震源とする地震などから住民の生命を守るため、防災・減災対策の推進は喫緊の課題である。

現在、国におかれては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、自治体とともに国土強靱化の取組を推進している中、昨年6月の「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」改正において、「国土強靱化実施中期計画」を策定することが規定されるとともに、本年7月に着手することが決定された。今後も切れ目なく国土強靱化に取り組むためには、中期計画の早期策定が求められる。

よって、本市議会は、我が国の自然災害の発生状況を踏まえ、国民の生命と財産を守る防災・減災対策を継続的・安定的に実施するため、「5か年加速化対策」の最終年度となる令和6年度補正予算においては、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも例年を大きく上回る規模で確保されることを求める。

さらに、「国土強靱化実施中期計画」については、「半島防災」という新たな視点を取り入れ、特に必要となる施策の内容や事業規模、及びその対策期間を盛り込んだ上で、できる限り早期に策定し、当初予算を含め必要な予算・財源について通常予算とは別枠で確保するなど、国において、国土強靱化の取組を強力かつ計画的に推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。